

令和9年度 食品産業の輸出向け HACCP 等対応施設整備事業に係る要望調査

1. 事業概要

輸出向け HACCP 等の認定・認証の取得による輸出先国の規制等への対応や、家庭食向けなどの輸出先国のニーズへの対応に取り組む食品製造事業者等に対して、施設や機器の整備、コンサルや認証取得等に必要な費用を支援する。

詳細は、国の HP をご覧ください。(<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/gfp/haccp.html>)

2. 補助対象者（事業実施主体）

食品製造業者、食品加工業者、食品流通事業者、中間加工業者等

※本事業への応募については、「輸出事業計画」の策定が必要となります。

3. 交付の対象

（1）施設等整備事業

加工食品等の輸出拡大に向け、輸出先国等の求める基準・条件等の規制に対応するため、製造・加工、流通等の施設の新設（かかり増し経費）及び改修、機器の整備に係る経費を支援します。

- ① 輸出先国等の政府機関が定める、HACCP 等の要件に適合する施設の認定取得に必要な施設・設備
- ② ISO、FSSC、JFS-C、有機 JAS 等の認証取得に必要な施設・設備
- ③ 検疫や添加物等の規制に対応した製品の製造に必要な施設・設備

（2）効果促進事業

施設整備と一体的に行い、その効果を高めるために必要なコンサルティング費用等の経費（効果促進事業）を支援します。

※事業後に、輸出向け HACCP 等の認定・認証等の取得が必要です。

4. 補助率等

補助率：1/2 以内

※複数の施設・機器を導入する場合、導入する機器を一式と考え、その合計額を施設整備事業の事業費とする。

5. 手続き

（1）提出期限

令和8年9月25日（金）17時（厳守）

※事業の活用を希望される場合は、提出期限にかかわらず、早めに担当者に一報いただきますようお願いいたします。

（2）提出書類

令和9年度 食品産業の輸出向け HACCP 等対応施設整備事業 要望調査

（3）提出先

奈良県 食農部 豊かな食と農の振興課 販売・流通係 担当：國本

〒630-8501 奈良市登大路町30 TEL：0742-27-5427／ FAX：0742-26-6211

E-mail：kunimoto-yoshinori@office.pref.nara.lg.jp

（3）その他

- ・提出書類の電子データは豊かな食と農の振興課ホームページに掲載しています。

（URL：決裁後に記入します）

- ・必要に応じ、追加資料の提出をお願いする場合があります。
- ・その他、不明な点等がございましたら担当までご連絡をお願いします。
- ・国の動向により令和9年度事業内容に変更が生じる可能性があります。